

証券コード 5866  
2025年12月9日  
(電子提供措置の開始日 2025年12月3日)

株主各位

東京都港区芝五丁目16番7号  
WizBiz株式会社  
代表取締役社長 新谷 哲

### 第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっております、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://wizbiz.co.jp>

また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、下記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「WizBiz」又は「証券コード」に当社証券コード「5866」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って、2025年12月24日（水曜日）午後6時までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年12月25日（木曜日）午後4時  
2. 場 所 東京都港区芝五丁目16番7号 当社5階会議室  
3. 目的事項 報告事項 第16期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告の件

決議事項  
第1号議案 第16期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類承認の件  
第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年12月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。  
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

# 事 業 報 告

〔 2024 年 10 月 1 日から  
2025 年 9 月 30 日まで 〕

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度（2024年10月1日から2025年9月30日まで）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加、堅調な設備投資等を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇の継続による個人消費への影響や、地政学リスクの長期化、米国通商政策による世界経済の下振れリスクなど不確定要素も多く、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済情勢のもと、当社は価値ある事業機会を創り出すネットワークを構築・運営するとともに、社会により良い製品、より充実したサービスを、より安価に提供できる「経営者向け総合スーパー」の構築を目指して、ウェブメディア「W i z B i z」を運営しております。

成功報酬広告は、主にセミナー集客支援サービスと資料ダウンロード等によるリード獲得支援サービスを展開しております。当事業年度においては、セミナー集客支援サービスはセミナー集客数が増加した一方、リード獲得支援サービスは資料ダウンロード数が減少しました。その結果、成功報酬広告売上は187,317千円（前年同期比3.3%増）となりました。

通常広告は、官公需取引を支援する冊子「調達企業一覧」の発刊（冊子広告）及びメールマガジン広告を展開しております。当事業年度において、メールマガジン広告は減少したものの、冊子広告では広告掲載料の見直しにより掲載単価が上昇し、通常広告売上は45,392千円（前年同期比0.5%増）となりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は241,596千円（前年同期比2.6%増）、営業利益は18,863千円（前年同期は営業損失24,553千円）、経常利益は17,737千円（前年同期は経常損失25,656千円）、当期純利益は17,447千円（前年同期は当期純損失42,385千円）となりました。

なお、当社は経営課題解決支援事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりませんが、販売実績をサービスごとに示すと次のとおりであります。

〈サービスライン別売上高の推移〉

| 品目         | 前事業年度<br>(自 2023 年 10 月 1 日<br>至 2024 年 9 月 30 日) |        | 当事業年度<br>(自 2024 年 10 月 1 日<br>至 2025 年 9 月 30 日) |        | 前年同期比<br>増減率(%) |
|------------|---------------------------------------------------|--------|---------------------------------------------------|--------|-----------------|
|            | 金額(千円)                                            | 構成比(%) | 金額(千円)                                            | 構成比(%) |                 |
| 成功報酬広告     | 181,302                                           | 77.0   | 187,317                                           | 77.5   | 3.3             |
| 通常広告       | 45,152                                            | 19.2   | 45,392                                            | 18.8   | 0.5             |
| コンサルティング   | 6,000                                             | 2.5    | 6,000                                             | 2.5    | 0.0             |
| コストダウンサービス | 1,966                                             | 0.8    | 1,687                                             | 0.7    | △14.2           |
| 会費・その他     | 1,024                                             | 0.4    | 1,200                                             | 0.5    | 17.2            |
| 合計         | 235,444                                           | 100.0  | 241,596                                           | 100.0  | 2.6             |

### (2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は22,977千円であり、主なものは、社長限定SNS「B i z O n！」の追加開発であります。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

#### (5) 直近3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分                                   | 第13期<br>2022年9月期 | 第14期<br>2023年9月期 | 第15期<br>2024年9月期 | 第16期<br>2025年9月期 |
|--------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高<br>(千円)                          | 278,576          | 282,739          | 235,444          | 241,596          |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)<br>(千円)            | 54,956           | 14,149           | △25,656          | 17,737           |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)<br>(千円)          | 42,705           | △9,874           | △42,385          | 17,447           |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)<br>(円) | 80.24            | △18.48           | △79.11           | 32.39            |
| 総資産<br>(千円)                          | 210,543          | 180,806          | 142,126          | 160,663          |
| 純資産<br>(千円)                          | 90,940           | 82,866           | 40,480           | 66,977           |
| 1株当たり純資産<br>(円)                      | 170.88           | 154.66           | 75.55            | 113.50           |

(注) 当社は2023年7月22日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。上記では第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり指標の数値を記載しております。

#### (6) 対処すべき課題

当社では持続的な成長のため、以下の課題に取り組んでまいります。

##### 1 新サービスの開発

当社が提供するビジネスマッチングサービス「BizOn！」は、新たに社長限定のSNS機能を搭載し、コミュニケーションの場としてバージョンアップいたしました。今後は、利用者ニーズの多様化や競合サービスとの比較に対応するため、さらなる機能拡充と改善活動を継続的に行う必要があります。当社は、サービスの利便性と安全性を高めることで顧客満足度の向上を図り、新規利用者数の増加と持続的な利用促進に取り組んでまいります。

##### 2 成功報酬広告の強化

当社の成功報酬広告においては、リード獲得手法の多様化や広告主の拡大が重要な課題となっています。現状ではセミナー集客支援やリード獲得支援を中心に展開していますが、競合環境の激化や顧客ニーズの変化に対応するため、広告代理店との連携強化や積極的な宣伝活動を通じて新規広告主の開拓を推進する必要があります。さらに、新規会員（メールマガジン配信先）の獲得、業務提携メディアとの協業、資料ダウンロードサイトのSEO対策による検索流入増加などを組み合わせ、広告効果の最大化と収益基盤の拡充を図ってまいります。

##### 3 冊子「調達企業一覧」の認知度の向上

当社が発行する冊子「調達企業一覧」は、中小企業と官公需取引を行う行政機関に対してPRできる有効な広告媒体であるものの、現状では認知度の向上が課題となっています。今後は、冊子の特性や活用メリットを積極的に発信し、広告媒体としての価値を広く周知する必要があります。そのため、官公庁や関連団体への情報提供、広告主への訴求活動などを通じて認知度を高め、広告収益の拡大と事業基盤の強化に取り組んでまいります。

##### 4 人材育成・定着化

当社においては、人材の育成及び定着化が持続的成長を支える経営基盤の強化に直結する重要課題であると認識しております。優秀な人材を確保し、その能力を最大限に發揮できる環境を整えることは、事業競争力の向上に不可欠です。今後は、各種育成施策を推進するとともに、働きやすい労働環境の整備やワークライフバランスへの配慮を進め、持続的な人材確保と組織力の向上を図ってまいります。

(7) 主要な事業内容

当社の事業はウェブメディア「W i z B i z」の運営を通じて中小企業の経営課題解決支援事業を行っております。

(8) 主要な事業所 (2025年9月30日現在)

本 社：東京都港区

(9) 従業員の状況 (2025年9月30日現在)

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 |
|------|-----------|
| 11名  | 4名減       |

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な借入先の状況 (2025年9月30日現在)

| 借入先          | 借入金残高(千円) |
|--------------|-----------|
| 芝信用金庫        | 52,166    |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 14,522    |

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 2,140,000 株

(2) 発行済株式の総数 590,100 株

(3) 当事業年度末の株主数 50 名

(4) 大株主

| 株主名                | 持株数(株)  | 持株比率(%) |
|--------------------|---------|---------|
| 新谷 哲               | 202,100 | 34.25   |
| 株式会社東広             | 126,000 | 21.35   |
| 株式会社カクカ            | 48,000  | 8.13    |
| 株式会社パジヤ・ポス         | 22,500  | 3.81    |
| W i z B i z 従業員持株会 | 19,880  | 3.37    |
| 岡本 一展              | 19,500  | 3.30    |
| 株式会社インデックス・プロモーション | 18,000  | 3.05    |
| 永田 浩               | 16,500  | 2.80    |
| 株式会社エッジマインド        | 15,000  | 2.54    |
| 株式会社C C S          | 12,000  | 2.03    |

**3. 会社の新株予約権等に関する事項（2025年9月30日現在）**

**(1) 当事業年度の末日に当社役員が有している新株予約権の状況**

| 名 称                    | 第6回新株予約権                                | 第7回新株予約権                                    |
|------------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------|
| 新株予約権の数                | 6個                                      | 82個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 1,800株                             | 普通株式 24,600株                                |
| 新株予約権の発行価格             | 払込を要しない                                 | 払込を要しない                                     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>200,000円                  | 新株予約権1個当たり<br>200,000円                      |
| 新株予約権の行使期間             | 自 2023年4月1日<br>至 2028年3月31日             | 自 2023年9月1日<br>至 2028年8月31日                 |
| 保有人数                   | 新株予約権の数 2個<br>目的となる株式の数 600株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 80個<br>目的となる株式の数 24,000株<br>保有者数 4名 |

| 名 称                    | 第8回新株予約権                                     | 第9回新株予約権                                     |
|------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 新株予約権の数                | 200個                                         | 730個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 60,000株                                 | 普通株式 73,000株                                 |
| 新株予約権の発行価格             | 払込を要しない                                      | 払込を要しない                                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>200,000円                       | 新株予約権1個当たり<br>30,000円                        |
| 新株予約権の行使期間             | 自 2024年9月30日<br>至 2029年9月29日                 | 自 2026年5月14日<br>至 2031年5月13日                 |
| 保有人数                   | 新株予約権の数 155個<br>目的となる株式の数 46,500株<br>保有者数 4名 | 新株予約権の数 290個<br>目的となる株式の数 29,000株<br>保有者数 4名 |

**(2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

| 名 称                    | 第 6 回新株予約権                                 | 第 7 回新株予約権                                 |
|------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 発行議決日                  | 2021 年 3 月 11 日                            | 2021 年 8 月 12 日                            |
| 新株予約権の数                | 6 個                                        | 82 個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 1,800 株                               | 普通株式 24,600 株                              |
| 新株予約権の発行価格             | 払込を要しない                                    | 払込を要しない                                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権 1 個当たり<br>200,000 円                  | 新株予約権 1 個当たり<br>200,000 円                  |
| 新株予約権の行使期間             | 自 2023 年 4 月 1 日<br>至 2028 年 3 月 31 日      | 自 2023 年 9 月 1 日<br>至 2028 年 8 月 31 日      |
| 従業員の交付状況               | 新株予約権の数 2 個<br>目的となる株式の数 600 株<br>保有者数 1 名 | 新株予約権の数 2 個<br>目的となる株式の数 600 株<br>保有者数 1 名 |

|                             | 第 8 回新株予約権                                     | 第 9 回新株予約権                                       |
|-----------------------------|------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 発行議決日                       | 2022 年 9 月 8 日                                 | 2024 年 5 月 13 日                                  |
| 新株予約権の数                     | 200 個                                          | 730 個                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          | 普通株式 60,000 株                                  | 普通株式 73,000 株                                    |
| 新株予約権の発行価格                  | 払込を要しない                                        | 払込を要しない                                          |
| 新株予約権の行使時の新株予約権 1 個当たりの払込金額 | 新株予約権 1 個当たり<br>200,000 円                      | 新株予約権 1 個当たり<br>30,000 円                         |
| 新株予約権の行使期間                  | 自 2024 年 9 月 30 日<br>至 2029 年 9 月 29 日         | 自 2026 年 5 月 14 日<br>至 2031 年 5 月 13 日           |
| 従業員の交付状況                    | 新株予約権の数 44 個<br>目的となる株式の数 13,200 株<br>保有者数 6 名 | 新株予約権の数 400 個<br>目的となる株式の数 40,000 株<br>保有者数 11 名 |

(注) 自己新株予約権については上表には含めておりません。

#### 4. 会社役員に関する事項（2025年9月30日現在）

##### (1) 取締役及び監査役

| 地位      | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                     |
|---------|-------|--------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 新谷 哲  |                                                  |
| 取 締 役   | 森坂 智行 | マーケティング部長                                        |
| 取 締 役   | 岡本 一展 | ビジネスマッチング部長                                      |
| 取 締 役   | 永田 浩  | 管理部長                                             |
| 常勤監査役   | 藤井 辰巳 |                                                  |
| 監 査 役   | 山岸 潤子 | 銀座みゆき通り法律事務所弁護士<br>東京家庭裁判所調停委員<br>(株)アクアスター社外監査役 |
| 監 査 役   | 安田 憲生 | 安田憲生公認会計士事務所代表                                   |

- (注) 1. 常勤監査役藤井辰巳氏、監査役山岸潤子氏及び監査役安田憲生氏は、社外監査役であります。  
 2. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動はありません。  
 3. 藤井辰巳氏は、会社経営に直接関与された経験、上場会社での内部統制の整備・運用に関する経験を有しており、内部統制に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 山岸潤子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 安田憲生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 6. 当社は社外監査役藤井辰巳氏、社外監査役山岸潤子氏及び社外監査役安田憲生氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。

##### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額(千円)     |          |          | 対象となる役員の員数<br>(人) |
|------------------|--------------------|--------------------|----------|----------|-------------------|
|                  |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   |                   |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 35,760<br>(-)      | 35,760<br>(-)      | —<br>(-) | —<br>(-) | 4<br>(-)          |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 10,200<br>(10,200) | 10,200<br>(10,200) | —<br>(-) | —<br>(-) | 3<br>(3)          |

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2016年12月26日開催の第7回定時株主総会において年額5,000万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。  
 2. 監査役の金銭報酬の額は、2016年12月26日開催の第7回定時株主総会において年額2,000万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区分    | 氏名    | 重要な兼職先                                         | 重要な兼職先と当社との関係          |
|-------|-------|------------------------------------------------|------------------------|
| 社外監査役 | 山岸 潤子 | 銀座みゆき通り法律事務所弁護士<br>東京家庭裁判所調停委員<br>㈱アクアスター社外監査役 | いずれも重要な取引その他の関係はありません。 |
| 社外監査役 | 安田 勝生 | 安田憲生公認会計士事務所代表                                 | いずれも重要な取引その他の関係はありません。 |

(注) 社外監査役藤井辰巳氏は、重要な兼職はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                                                                                            |
|-------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 藤井 辰巳 | 当事業年度に開催された取締役会 15 回のうち 15 回、監査役会 13 回のうち 13 回出席いたしました。出席した取締役会においては、幅広い業務経験と高い見識から必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性の観点から適宜発言を行っております。また、監査役会においては、当社のコーポレートガバナンスやコンプライアンス体制の運用状況の適正性等について、適宜、発言を行っております。   |
| 社外監査役 | 山岸 潤子 | 当事業年度に開催された取締役会 15 回のうち 14 回、監査役会 13 回のうち 13 回出席いたしました。出席した取締役会においては、弁護士としての専門的見地から必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性の観点から適宜発言を行っております。また、監査役会においては、当社のコーポレートガバナンスやコンプライアンス体制の運用状況の適正性等について、適宜、発言を行っております。   |
| 社外監査役 | 安田 勝生 | 当事業年度に開催された取締役会 15 回のうち 13 回、監査役会 13 回のうち 11 回出席いたしました。出席した取締役会においては、公認会計士としての専門的見地から必要に応じて取締役会の意思決定の妥当性・適正性の観点から適宜発言を行っております。また、監査役会においては、当社のコーポレートガバナンスやコンプライアンス体制の運用状況の適正性等について、適宜、発言を行っております。 |

## 5. 業務の適正を確保するための体制

### 1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会による決議の内容の概要は以下のとおりであります。

#### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ①法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として「コンプライアンス基本規程」を定めるとともに取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。
- ②「内部通報制度運用規程」を制定し、不正行為等の防止及び早期発見を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。
- ③監査役は、「監査役会規程」に基づき、公正不偏な立場から取締役の職務執行状況について適宜監査を実施する。また、監査役は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠く恐れのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、これを改めるように取締役会に勧告し、状況によりその行為の差し止めを請求できる。
- ④内部監査担当は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、使用人の職務の執行が法令、定款及び当社規程に適合しているかを確認し、必要に応じて、その改善を促す。また、内部監査担当は、監査の結果を社長に報告する。
- ⑤反社会的勢力に対しては、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを当社内に周知し明文化する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ②データ化された機密情報については、「情報管理規程」及び「個人情報取扱規程」に従い適切に管理する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当会社は、損失の危険に対処するため、リスク管理に関する各種社内規程を整備し、適宜見直す。
- ②リスクを統合的に管理するため管理部が主管部署となり、リスク管理に関する会合等を行い、リスクの早期発見及び未然防止に努める。
- ③代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・マネジメント委員会を設置し、全社的リスク管理の進捗状況を監視し、その結果は取締役会に報告する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- ①取締役会は月に一度定期に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び「取締役会規程」に定める事項について、機動的な意思決定を行う。
- ②当会社の業務執行上の意思決定は、取締役会決議事項を除き、「職務権限規程」に定める職務権限及び手続きにしたがって決定するものとする。
- ③取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく各部署毎の業績目標と予算の設定と、月次・四半期の業績管理の実施を行う。
- ④取締役、幹部社員等で構成する幹部会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。

#### (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、その人事や内容について取締役会及び監査役会が協議のうえ、使用人を配置するものとする。

**(6) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の前号の使用人に 対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役の要請により監査業務に必要な使用人を配置した場合、その命令等指揮権に関しては、監査役に委譲されたものとし、使用人は取締役の指揮命令を受けないものとする。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制**

監査役は、取締役会ほかの重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとする。また前記に拘らず監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

**(8) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

**(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。また、代表取締役社長との間で定期的に意見交換をする。
- ②監査役は、監査役会において、監査実施状況等について情報の交換・協議を行う。また、監査法人の監査業務遂行に協力し、定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うとともに、内部監査担当との連携を図ることで、効果的な監査業務を行う。

**(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ①適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- ②内部監査担当は、毎期財務報告に係る内部統制の有効性評価を行う。有効性評価を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じなければならない。

**(12) 反社会的勢力排除に向けた体制**

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係を含め一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、外部専門機関と連携するなど、毅然とした対応をとる。

**2. 業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要**

当社は、上記の整備方針に基づき、業務の適正を確保するための体制を整備し、運用しております。

当事業年度におきましては、取締役会は15回開催され、監査役が出席し、取締役の職務執行が法令及び定款に適合し適切かつ効率的に実施されるよう監督を行うとともに、必要に応じて適宜意見を述べております。

監査役会は監査方針及び監査計画を策定し、取締役会への出席を通じて取締役の職務執行の状況を監督するとともに、各取締役との面談、稟議書等の重要書類の閲覧、監査

法人及び内部監査担当からの意見聴取、情報交換を行い、取締役及び使用人の職務執行の状況を監査しております。

内部監査担当は、監査計画に従う各部署への監査を通じて、使用人の職務遂行が法令、社内規程等に従って適切に実施されていることについて監査を行いました。必要に応じて改善指示等を行うなど、より適切な業務の実施に向けて活動を行っております。

貸借対照表  
(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

| 資産の部            |                | 負債の部            |                 |
|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 科目              | 金額             | 科目              | 金額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>132,421</b> | <b>流動負債</b>     | <b>36,569</b>   |
| 現金及び預金          | 108,879        | 買掛金             | 2,368           |
| 売掛金             | 17,960         | 一年内返済予定の長期借入金   | 12,444          |
| 前払費用            | 3,753          | 未払金             | 6,347           |
| 前渡金             | 1,588          | 未払費用            | 3,040           |
| 貸倒引当金           | △27            | 未払法人税等          | 290             |
| その他             | 266            | 未払消費税等          | 5,832           |
| <b>固定資産</b>     | <b>28,242</b>  | 前受金             | 4,261           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,773</b>   | 預り金             | 1,628           |
| 工具、器具及び備品       | 1,773          | 賞与引当金           | 318             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>22,611</b>  | その他             | 37              |
| ソフトウエア          | 294            | <b>固定負債</b>     | <b>57,116</b>   |
| ソフトウエア仮勘定       | 22,317         | 長期借入金           | 54,244          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,858</b>   | 資産除去債務          | 2,872           |
| 投資有価証券          | 2,962          | <b>負債合計</b>     | <b>93,686</b>   |
| 出資金             | 60             | <b>純資産の部</b>    |                 |
| 長期前払費用          | 725            | <b>株主資本</b>     | <b>66,977</b>   |
| 差入保証金           | 110            | <b>資本金</b>      | <b>46,499</b>   |
|                 |                | <b>資本剰余金</b>    | <b>77,959</b>   |
|                 |                | 資本準備金           | 37,499          |
|                 |                | その他資本剰余金        | 40,460          |
|                 |                | <b>利益剰余金</b>    | <b>△ 57,480</b> |
|                 |                | (その他利益剰余金)      | △ 57,480        |
|                 |                | 繰越利益剰余金         | △ 57,480        |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>66,977</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>160,663</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>160,663</b>  |

**損 益 計 算 書**  
 (2024年10月1日から2025年9月30日まで)

(単位:千円)

| 科 目             | 金 額    |                 |
|-----------------|--------|-----------------|
| <b>売 上 高</b>    |        | <b>241, 596</b> |
| <b>売上原価</b>     |        | <b>56, 202</b>  |
| <b>売上総利益</b>    |        | <b>185, 393</b> |
| 販売費及び一般管理費      |        | 166, 530        |
| <b>営業利益</b>     |        | <b>18, 863</b>  |
| <b>営業外収益</b>    |        |                 |
| 受取利息・配当金        | 155    |                 |
| 受取手数料           | 3      |                 |
| 貸倒引当金戻入益        | 2      |                 |
| その他             | 5      | 166             |
| <b>営業外費用</b>    |        |                 |
| 支払利息            | 1, 293 | 1, 293          |
| <b>経常利益</b>     |        | <b>17, 737</b>  |
| <b>税引前当期純利益</b> |        | <b>17, 737</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 290    | 290             |
| <b>当期純利益</b>    |        | <b>17, 447</b>  |

株主資本等変動計算書  
 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

|                     | 株主資本   |        |              |             |
|---------------------|--------|--------|--------------|-------------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金  |              |             |
|                     |        | 資本準備金  | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 |
| 当期首残高               | 41,974 | 32,974 | 40,460       | 73,434      |
| 当期変動額               |        |        |              |             |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使) | 4,525  | 4,525  |              | 4,525       |
| 当期純利益               |        |        |              |             |
| 当期変動額合計             | 4,525  | 4,525  | —            | 4,525       |
| 当期末残高               | 46,499 | 37,499 | 40,460       | 77,959      |

|                     | 株主資本         |             | 株主資本<br>合計 | 純資産<br>合計 |  |  |
|---------------------|--------------|-------------|------------|-----------|--|--|
|                     | 利益剰余金        | 利益剰余金<br>合計 |            |           |  |  |
|                     | その他<br>利益剰余金 |             |            |           |  |  |
|                     | 繰越<br>利益剰余金  |             |            |           |  |  |
| 当期首残高               | △74,927      | △74,927     | 40,480     | 40,480    |  |  |
| 当期変動額               |              |             |            |           |  |  |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使) |              |             | 9,050      | 9,050     |  |  |
| 当期純利益               | 17,447       | 17,447      | 17,447     | 17,447    |  |  |
| 当期変動額合計             | 17,447       | 17,447      | 26,497     | 26,497    |  |  |
| 当期末残高               | △57,480      | △57,480     | 66,977     | 66,977    |  |  |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、工具、器具及び備品が4年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (2) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、翌事業年度の支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

#### (3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。）を適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

収益の認識基準は次のとおりとなります。

##### ① 成功報酬広告

成功報酬広告の主な内容は、リード獲得を目的としたリードジェネレーション広告と言われる分類に当たるもので、主なリード獲得手法は、クライアントが開催するセミナーへの集客を行う「セミナー集客支援」、事業説明会面談への送客を行う「事業説明会集客支援」、資料ダウンロードによる「リード獲得支援」などであり、リード獲得成果をクライアントに報告完了した時点で収益を認識しております。

##### ② 冊子「調達企業一覧」

冊子「調達企業一覧」は、官公庁と中小企業との官公需取引を支援するPR冊子であり、中小企業向けに広告掲載枠を販売する広告サービスであります。本冊子は地域ごとに年1回、1年間保存版として発刊されており、官公庁への出荷時点で収益を認識しております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

該当事項はありません。

#### (2) 保証債務

該当事項はありません。

#### (3) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

該当事項はありません。

3. 損益計算書に関する注記  
関係会社との取引高  
該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記
- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
- 当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また主に金融機関からの借入により必要な資金を調達しております。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
- 営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金はオフィス賃借時に差し入れている敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。
- 営業債務である買掛金及び未払金は、概ね2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、営業取引に係る資金調達であります。
- ③ 金融商品に係るリスクの管理体制
- イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
- 当社は、販売管理規程に従い、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
- ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
- 変動金利の借入金については、定期的に市場金利の状況を把握することにより、リスク低減を図っております。
- ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
- 当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。
- (2) 金融商品の時価等に関する事項
- 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格の無い株式等は、次表には含まれておりません。
- (注) 2. を参照ください。

|                   | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------------|------------------|------------|------------|
| 長期借入金（1年内返済予定を含む） | 66,688           | 65,734     | △953       |
| 負債計               | 66,688           | 65,734     | △953       |

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、前受金、未払消費税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから記載を省略しています。

(注) 2. 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分    | 当事業年度(千円) |
|-------|-----------|
| 非上場株式 | 2,962     |

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日以後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 108,879      | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 17,960       | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 126,840      | —                   | —                    | —            |

(4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 12,444       | 12,444              | 12,444              | 12,444              | 9,270               | 7,642       |
| 合計    | 12,444       | 12,444              | 12,444              | 12,444              | 9,270               | 7,642       |

(5) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で貸借対照表計上額としている金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価 (千円) |        |      |        |
|-------|---------|--------|------|--------|
|       | レベル1    | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 長期借入金 | —       | 65,734 | —    | 65,734 |
| 負債合計  | —       | 65,734 | —    | 65,734 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明。

長期借入金は、1年以内返済予定の金額を含めております。

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記
- (1) 当事業年度の末日における発行株式の数  
普通株式 590,100 株
  - (2) 当事業年度の末日における自己株式の数  
普通株式 0 株
  - (3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。
  - (4) 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数  
159,400 株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

| 繰延税金資産   |         |
|----------|---------|
| 賞与引当金    | 110     |
| 資産除去債務   | 1,408   |
| 繰越欠損金    | 6,807   |
| 有価証券評価損  | 6,517   |
| 減損損失     | 3,063   |
| 繰延税金資産小計 | 17,906  |
| 評価性引当額   | △17,906 |
| 繰延税金資産合計 | —       |

7. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 当事業年度   |
|---------------|---------|
| 成功報酬広告        | 187,317 |
| 通常広告          | 45,392  |
| コンサルティング      | 6,000   |
| コストダウンサービス    | 1,687   |
| 会費・その他サービス    | 1,200   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 241,596 |
| その他の収益        | —       |
| 外部顧客への売上高     | 241,596 |

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1.重要な会計方針に係る事項  
(3)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

- ① 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

- ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産 113 円 50 銭
- (2) 1株当たり当期純利益 32 円 39 銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 監査報告書

当監査役会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、2025年1月15日開催の監査役会にて承認決議された監査計画及び職務分担に則り、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年11月27日

W i z B i z 株式会社監査役会

常勤監査役 藤井 辰巳 ㊞

社外監査役 山岸 潤子 ㊞

社外監査役 安田 憲生 ㊞

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 第16期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第16期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類の承認をお願いするものであります。

なお、計算書類の内容は添付書類に記載のとおりであります。

当社取締役会は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表につきまして、法令および定款に従い、会社財産および損益の状況を正しく示しているものと認めます。

### 第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、2025年9月30日現在で57,480,506円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。つきましては、この欠損金を補填し、財務体質の健全化を図るとともに今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

本議案につきましては、純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はなく、1株当たりの純資産額に影響を与えるものではありません。

#### 1. 資本金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額

資本金の額 46,499,000円のうち、36,499,000円を減少して、減資後の資本金の額を10,000,000円といたします。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を上記のとおり行ったうえで、減少する資本金の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

##### (3) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2026年1月30日（予定）

#### 2. 資本準備金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 37,499,000円を 37,499,000円減少し、0円といたします。

##### (2) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を上記のとおり行ったうえで、減少する資本準備金の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

##### (3) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2026年1月30日（予定）

### 3. 剰余金の処分内容

会社法第 452 条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じることを条件として、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損金補填に充当いたします。これにより振替後の繰越利益剰余金の額は 0 円となります。

#### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金の額 57,480,506 円。

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金の額 57,480,506 円。

#### (3) 剰余金の処分が効力を生じる日

2026 年 1 月 30 日（予定）